

# あなたの声を これからの まちづくりに！

① 平成29年度の主な計画事業	1
② 議会基本条例一部改正	2、3
③ 道央廃棄物処理組合	4、5
④ 乾杯条例制定	6
⑤ 各常任委員会の活動内容	7
⑥ 意見書の提出	8
⑦ 政務活動内容報告	9
⑧ 昨年の議会報告会で出された意見について（議会側）	10

栗山町民（以下「町民」という。）から選挙で選ばれた議員により構成される栗山町議会（以下「議会」という。）は、同じく町民から選挙で選ばれた栗山町長（以下「町長」という。）とともに、栗山町の代表機関を構成する。この2つの代表機関は、ともに町民の信託に応える活動し、議会は多人数による合議制の機関として、また町長は独任制の機関として、それぞれの異なる特性をいかして、町民の意思を町政に的確に反映させるために競い合い、協力し合いながら、栗山町としての最良の意思決定を導く共通の使命が課せられている。

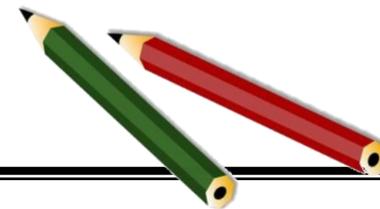
議会が町民の代表機関として、地域における民主主義の発展と町民福祉の向上のために果たすべき役割は、将来にかけてますます大きくなる。特に地方分権の時代を迎えて、自治体の自主的な決定と責任の範囲が拡大した今日、議会は、その持てる権能を十分に駆使して、自治体事務の立案、決定、執行、評価における論点、争点を広く町民に明らかにする責務を有している。自由かつ達な討議をとおして、これら論点、争点を発見、公開することは討論の広場である議会の第一の使命である。

このような使命を達成するために本条例を制定する。われわれは、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法律」という。）が定める概括的な規定の遵守とともに、積極的な情報の創造と公開、政策活動への多様な町民参加の推進、議員間の自由な討議の展開、町長等の行政機関との持続的な緊張の保持、議員の自己研さんと資質の向上、公正性と透明性の確保、議会活動を支える体制の整備等について、この条例に定める議会としての独自の議会運営のルールを遵守し、実践することにより、町民に信頼され、存在感のある、豊かな議회를築きたいと思う。

栗山町議会基本条例前文

平成18年5月18日制定

# ①平成29年度の主な計画事業



産業 ～賑わいと活力あるふるさとづくり～

## 農林業

6次産業化の取り組み支援 5,500千円(2,000千円)

農産物加工や新商品開発、販路拡大に向けた取り組みを支援します。

【主な取組】拡充

- 6次産業化支援事業の実施

生活環境 ～安心して暮らせるふるさとづくり～

## 防災

非常用発電設備整備工事 32,100千円(—千円)

非常用電源を設置し、災害時の電力を確保します。

【主な事業】新規

- 角田環境改善センターに非常用電源を設置。

防災関係情報システム整備 3,712千円(—千円)

Jアラートによる防災情報等の緊急連絡をお知らせします。

【主な事業】新規

- 小中学校や公共施設に防災情報の伝達機器を設置(13か所)

都市基盤 ～快適でやすらぐふるさとづくり～

## 街なみ・景観

御大師山を中心とした整備計画策定(—千円)

御大師山散策路、展望台等周辺整備の推進を図ります。

【主な取組】新規

- 御大師山周辺整備計画の策定

町管理の合併処理浄化槽事業 46,204千円(—千円)

生活排水処理環境のさらなる改善、公共下水道区域における下水道料金との不均衡を是正します。

【主な取組】新規

- 個別排水処理施設事業

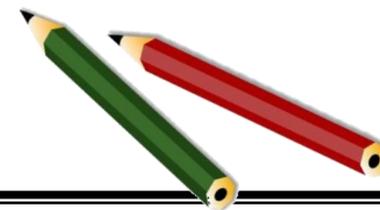
歩道改修 49,300千円(—千円)

南大通り・中央通り等の歩道改修を行います。

【主な取組】新規

- 南大通り・中央通り等歩道改修

## ②議会基本条例一部改正

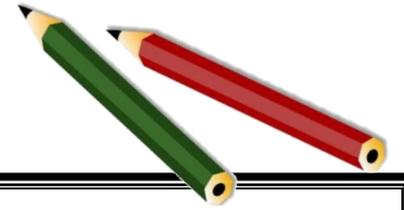


平成18年5月18日、議会基本条例を制定して10年が経過しました。節目の年を迎え、条例の目的が達成されているかどうかの評価・検証を行い、また、町民・議会モニターから意見聴取、評価・意見を参考に条例の見直し（案）を作成、議会サポーターより見直し（案）に対する意見聴取等を行い、一部文言整理等を行い6月議会定例会に上程しました。

### 10年間の主な見直し手続き

- |           |            |           |               |
|-----------|------------|-----------|---------------|
| ①平成20年 3月 | ・議会モニターの設置 | ②平成20年12月 | ・住民投票の意思を追加   |
|           | ・議会改革推進会議  | ③平成21年 3月 | ・議会サポーターの導入   |
|           | ・交流及び連携の推進 | ④平成23年 3月 | ・正副議長志願者の所信表明 |
|           | ・調査機関の設置   |           |               |

※平成28年6月の見直しは次項に掲載



平成28年6月見直し内容

条 項	改 正 前	改 正 後	説 明
第8条第1号	(1) 栗山町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及び総合計画	(1) 栗山町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及び基本計画	栗山町総合計画の策定と運用に関する条例第5条で「基本構想と基本計画」を議会の議決の対象とする規定
第12条	議会は、 <u>他の自治体の議会との交流及び連携を推進するため、独自に又は共同して、分権時代にふさわしい議会のあり方についての調査研究等を行うものとする。</u>	議会は、 <u>分権時代にふさわしい議会のあり方についての調査の研究等を行うために、他の自治体の議会との交流及び連携を推進するものとする。</u>	目的と手段が逆 ●交流及び連携をするために調査研究 ○調査研究のために交流及び連携の推進
第14条第2項	議会は、 <u>法律により活動が制限されている常任委員会、特別委員会等の制約をこえて、町政の</u>	<u>前項のほか、議会は</u> (削除) <u>町政の～</u>	現在は、常任委員会、特別委員会等の活動は自由化されているので削除
第14条第3項		<u>3 前項の一般会議に関し必要な事項は、議長が別に定める。</u>	第3項を新たに追加（一般会議の詳細は、要綱等で規定）
第26条第1項	<u>一般選挙を経た任期開始後、できるだけ速やかに、この条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検討するものとする。</u>	<u>1年ごとに、この条例の目的が達成されているかどうかを第11条第1項の議会改革推進会議において検討するものとする。</u>	見直し手続は、「議会改革推進会議」で「1年ごと（毎年）」実施することに変更

### ③道央廃棄物処理組合

関係市町	千歳市、北広島市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町
共同処理する事務	廃棄物焼却施設の設置、管理及び運営に関する事務
事務所の位置	千歳市美々758番地の54 千歳市環境センター管理棟1階
管理者	山口 幸太郎（千歳市長）
設立年月日	平成26年2月18日
栗山町加入年月日	平成27年10月13日

#### 【焼却施設建設までのスケジュール（平成29年3月現在）】

平成28年度 建設予定地決定 地権者及び周辺住民説明会の実施

平成29年度 用地確定測量、地質調査、地下水調査、ごみ質調査、生活環境影響調査、基本設計

平成30年度 用地取得

平成31年度 入札・本契約（議会承認）

平成32年度～平成35年度 造成・建設工事

平成35年度 試運転実施

平成36年度 稼働開始（4月）

## 【焼却施設建設費及び維持管理費の負担割合】

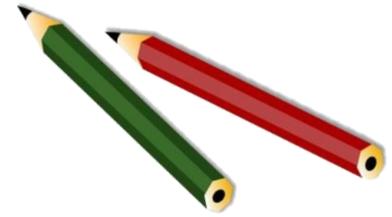
関係各市町における単独処理と広域処理との焼却施設建設費実負担額、維持管理費負担額を比較検証し、各市町間の負担軽減の平準化を考慮した、各市町の低減率のバランスが良い負担割合とし、2市4町の経済メリットから負担割合を決定。関係各市町の平成28年12月議会定例会にて議決承認された。

【施設建設に要する経費 関係市町割 50% ごみ処理量割 50%】  
 【維持管理費 関係市町割 30% ごみ処理量割 70%】

【建設費約 127 億円のうち実負担額約 85 億円、維持管理費約 112 億円（25 年間）と試算】

	千歳市	北広島市	南空知公衆衛生組合				栗山町	計
			南幌町	由仁町	長沼町	計		
①施設建設に 要する経費	38 億円	22 億円	4 億円	4 億円	5 億円	13 億円	12 億円	85 億円
年間処理量	25,079.2t	10,168.4t	602.2t	406.2t	934.7t	1,943.1t	1,649.6t	38,403.3t
処理量割合	64.57%	26.18%	1.55%	1.05%	2.41%	5.00%	4.25%	100.00%
②維持管理費	59 億円	29 億円	4 億円	3 億円	5 億円	12 億円	12 億円	112 億円
合 計 ① +②	97 億円	51 億円	8 億円	7 億円	10 億円	25 億円	24 億円	197 億円

# ④ 乾杯条例制定



平成28年1月22日「北の錦愛好会」より条例制定を求める請願書が提出され、3月定例会において産業福祉常任委員会に付託を受け、第5回定例会で採択し、第7回定例会で決定した産業福祉常任委員会で所管事務調査を行い、「栗山町地酒で乾杯を推進する条例」を提案し制定しました。

## 栗山町地酒で乾杯を推進する条例

### (目的)

第1条 この条例は、本町で生産された酒米により本町で製造された日本酒（以下「地酒」という。）による乾杯の習慣を広め地酒の普及の促進を図るとともに、地酒の普及を通じた日本食文化を継承することにより、地域資源の掘り起こしと情報発信等による地域や町内産業の活性化に寄与することを目的とする。

### (町の役割)

第2条 町は、地酒による乾杯とその普及の促進に取り組むよう努めるものとする。

### (事業者の役割)

第3条 地酒の製造を業として行う者（以下「地酒製造業者」という。）は、地酒の普及の促進に主体的に取り組むよう努めるものとする。

2 酒類を扱う事業を営む者は、地酒の普及の促進に関する町及び地酒製造業者の取り組みに協力するよう努めるものとする。

### (町民の協力)

第4条 町民は、町及び事業者が行う地酒による乾杯の普及の促進に関する取り組みに協力するよう努めるものとする。

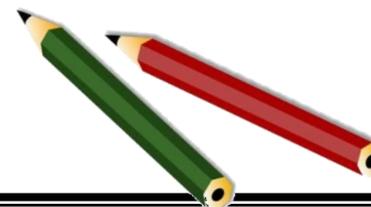
### (嗜好等への配慮等)

第5条 町、事業者及び町民は、この条例に基づく取り組み等を実施するに当たり、個人の嗜好及び意思を尊重するよう配慮するとともに、自己の健康管理に留意し交通ルール及び飲酒におけるマナーを遵守しなければならない。

### 附 則

この条例は、平成29年1月1日から施行する。

# ⑤各常任委員会の活動内容



## ■産業福祉常任委員会

### 「ごみ処理の実態について」

- ・ごみ処理事業の実績について 7/13  
最終処分場・炭化施設・堆肥化施設・資源リサイクルセンター・外部委託の処理実績
- ・道央廃棄物処理組合焼却施設建設費等負担割合について 10/5

### 「建設事業の実態について」

- ・工事請負契約について 11/30
- ・現地視察 11/30  
六価クロム汚水処理施設、新工業団地造成工事、曙団地建築工事、南部公民館周辺環境整備工事など

### 「高齢者福祉施設の実態について」

- ・高齢者福祉施設の状況について 2/17
- ・現地視察 2/17  
泉徳苑、くりのさと
- ・措置費・介護報酬等について 3/2

## ■総務教育常任委員会

### 「指定管理者制度の実態について」

- ・現地視察 7/28

### 「社会教育の実態について」

- ・ふるさと体験教育事業（コカ・コーラ環境ハウスを拠点とした教育活動等）

## ■広報広聴常任委員会

### 「議会の広報誌の編集及び発行について」

- ・第148号の発行について 6/15、7/13、7/20
- ・議会広報研修会（札幌市） 8/23
- ・第149号の発行について 9/14、10/14、10/19
- ・全国町村議会広報研修会（東京都） 10/25

※委員2名参加

- ・第150号の発行について 12/13、1/13、1/18

### 「議会広聴の実施について」

- ・議会報告会資料作成委員会 2/10、3/2
- ・議会報告会 3/21～3/24（12会場で開催）

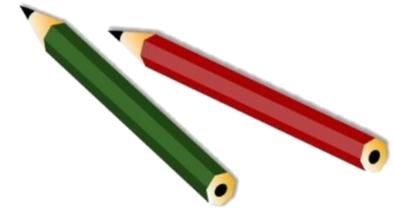
## ⑥意見書の提出



### 意見書とは？

町では対応できない重要な事項について、議会としての考えや意思を意見としてまとめた文書のこと、各議員から提出された意見書案は、本議会で可決されたのち、地方自治法（第99条）に基づき、意見書として国や北海道などの関係機関へ提出します。

No.	件名	議決月日	審議結果
1	介護保険制度における軽度者への福祉用具貸与及び住宅改修の継続を求める意見書	9月15日	可決
2	後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の継続等を求める意見書	〃	〃
3	「米政策改革」の抜本的見直しを求める意見書	〃	〃
4	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	〃	〃
5	大雨災害に関する意見書	12月16日	〃



# ⑦ 政務活動費を活用した研修報告

## 政務活動議員別活動内容(4月～12月分)

議員名	調査研究費及び研修費の内容
大西	①②③7/30～8/2 ①東京都 市民と議員の条例づくり交流会議 ②自治機構としての自治体議会 ③財政比較分析表で自治体チェック ④11/21～11/22 東京都 新公会計制度の取り組み
友成	①②③10/11～10/13 ①高知県 先進地視察(ゆずによる村おこし事業) ②高知県 子ども健康づくりアクションプラン ③徳島県 彩事業、ごみを資源にゼロ・ウェイストの取り組み
檜崎	①5/18 東京都 議会基本条例10年・東京財団モデルから考える ②5/25～5/26 東京都 地域活性化・地域の課題解決・行政改革と議会 ③④⑤10/10～10/13 ③高知県 先進地視察(ゆずによる村おこし事業) ④高知県 子ども健康づくりアクションプラン ⑤徳島県 彩事業、ごみを資源にゼロ・ウェイストの取り組み
佐藤	①②③7/30～8/2 ①東京都 市民と議員の条例づくり交流会議 ②自治機構としての自治体議会 ③財政比較分析表で自治体チェック ④11/21～11/22 東京都 新公会計制度の取り組み
重山	①5/18 東京都 議会基本条例10年・東京財団モデルから考える ②③④10/10～10/13 ②高知県 先進地視察(ゆずによる村おこし事業) ③高知県 こども健康づくりアクションプラン ④徳島県 彩事業、ごみを資源にゼロ・ウェイスト
置田	①5/18 東京都 議会基本条例10年・東京財団モデルから考える ②③④10/10～10/13 ②高知県 先進地視察(ゆずによる村おこし事業) ③高知県 こども健康づくりアクションプラン ④徳島県 彩事業、ごみを資源にゼロ・ウェイスト
大井	①②③7/30～8/2 ①東京都 市民と議員の条例づくり交流会議 ②自治機構としての自治体議会 ③財政比較分析表で自治体チェック ④10/6 札幌市 議員活動マスター講座 ⑤11/21～11/22 東京都 新公会計制度の取り組み
千葉	①5/26～5/27 東京都 マーケティングの視点を活かした住民へのコミュニケーション ②7/30～7/31 東京都 市民と議員の条例づくり交流会議 ③8/17～8/20 福岡県 全国地方議員交流会 ④10/26～10/27 東京都 地方議員研究会主催「議会活性化ノウハウ」 ⑤11/17～11/18 東京都 地方議会総合研究所主催「議会の存在会を高める」
土井	①4/20～4/22 滋賀県 市町村議会議員研修「3日間コース」 ②5/18 東京都 議会基本条例10年・東京財団モデルから考える ③11/13～11/14 音更町 第64回北海道女性議員協議会
三田	①11/21～11/22 東京都 新公会計制度の取り組み
藤本	①5/18 東京都 議会基本条例10年・東京財団モデルから考える ②11/21～11/22 東京都 新公会計制度の取り組み
鵜川	①4/8～4/9 愛知県 行政改革推進協会主催「地域包括ケア特別講座」 ②地方議会研究会主催「公共施設マネジメント1・2」



北海道栗山町議会

〒069-1512 北海道夕張郡栗山町松風3丁目252

TEL 0123-73-7517 / FAX 0123-72-1233

E-mail [gikai@town.kuriyama.hokkaido.jp](mailto:gikai@town.kuriyama.hokkaido.jp)

平成29年3月